

ゆうちょ銀行(郵便局) の指定について

特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行(郵便局)を利用される場合は、当市が指定した金融機関でなければなりませんので右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行(郵便局)名を記載のうえ、当初納入される際そのゆうちょ銀行(郵便局)に提出してください。

なお、前年度利用のゆうちょ銀行(郵便局)は、本年度も引き続き利用できますので提出の必要はありません。

指 定 通 知 書

貴局、貴店を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当市の特別徴収に係る市民税、県民税取扱局に指定しましたので通知します。

認可又は承認番号	貯業1第1456号
口座番号	00410-0-960011
加入者の名称	甲府市会計管理者
取りまとめ局	横浜貯金事務センター

年 月 日

(株)ゆうちょ銀行

店 長
郵便局長 様

甲府市長 樋口 雄一

